**■令和５年度の取り組みに係る情報共有について**

**資料４－１**

**子ども支援部会　報告書**

|  |
| --- |
| **■第３回子ども支援部会** |
| 日時：令和６年２月１日（木） |
| 会場：品川区役所「２５１会議室」 |
| 概要：１　テーマ検討について |
| （１）第２回自立支援協議会の報告について　　　①保育所等訪問支援について　　　保育所等訪問支援の利用の流れについて各所管（相談支援事業所・保育所等訪問支援事業所・保育園等）で持っている意見や課題等があったため、子ども支援部会で整理し、資料４－２「保育所等訪問支援利用の流れ」として纏めた。②第２回自立支援協議会であがった意見について　「未就学障害児のうち、保育所にも通っていない、あるいは児童発達支援にも通えていないような、親子だけで日中過ごしているような人たちをどのように障害福祉サービスに結びつけているのか」「連携体制をどのように進めていくか」という意見があった。　１つ目については保健センターが３歳児まで継続してフォローし、児童発達支援等を紹介することもある。４歳からは必要があれば子ども発達相談室等を紹介。その後も個別に相談に応じることはある。４歳以降で他機関へつないだ後はその後は追っていない。子ども家庭支援センターは相談があったケースについては、子ども発達相談室や必要なサービスを紹介している。出席者から引っ越してきた場合は関りがない場合があるかもという意見が出たが、それ以外であまり関りがないケースの想定はできなかった。また２つ目の連携体制については互いの役割を理解すること、内容に関わらず区内の障害児の課題を話し合う子ども支援部会に参加をしてもらったほうがいいのではないか。という意見があがった。 |
| （２）品川児童学園子ども発達相談室について　品川児童学園には、発達に不安や心配のある児童を対象に相談や親子面接のできる子ども発達相談室がある。改めて当相談室の内容や今後の取り組みについて説明を行ってもらった。子ども発達相談室は、「発達に関する一般相談」「親子面接・行動観察」「発達検査・面接の振返り」などを行っている。今年度からの取組みとしてサービスにすぐにつながらない方や家庭への支援が必要な方々向けに、専門相談の中で親子グループを行っている。また試行的な取り組みとして親御さんだけのグループをつくり、スーパーバイザーを呼んでグループ活動を行っているとの説明があった。 |
| （３）臨海青海特別支援学校の送迎について(現状の課題)　居住地によって決まる特別支援学校によって、就学後に利用できるサービス事業所の数に大きな偏りがある。このような状況により保護者が就労を諦めざるをえない場合もある。理由として①距離的に、福祉サービス事業所の学校までの送迎が難しい②学校の送迎ポイント設定数が決まっているため複数の事業所の利用が難しい（家の近く＋その他１か所しか設定できない）(話し合いの内容)※放課後等デイサービス、日中一時支援事業所の状況をお互いに知り、改善策としての案を意見交換した。「送迎バスのポイントの設定を２→３か所に増やせるとよい」「バスポイントを設定する際は区にも相談してもらいたい」などの意見があがった。　　　　 |
| 出席：指定障害児相談支援事業者、障害児通所支援事業者、日中一時支援事業者　　　　　１６か所２３名 |